

進学（編入学） Advanced Studies (University, Vocational School)

本科卒業後さらに学問追求を希望する場合は、大学の3年に編入学することができます。60以上の大学が高専からの編入学を受け入れており、複数の国立大学の編入学試験を受ける機会があるだけでなく、在学中の成績により推薦入試を受験することができます。



就職進学資料室

進学先一覧 List of Advanced Studies (University, Vocational School)

大学名	第53回卒業生 (令和元年度)	第54回卒業生 (令和2年度)	第55回卒業生 (令和3年度)	左記以前の進学先
長岡技術科学大学	8	12	6	岩手大学 東北大学 宇都宮大学 茨城大学 東京大学 福井大学 山梨大学 奈良女子大学 愛媛大学 島根大学 山口大学 宮崎大学 琉球大学 会津大学 都留文科大学 函館工業高等専門学校専攻科 釧路工業高等専門学校専攻科 富山高等専門学校専攻科 岐阜工業高等専門学校専攻科 東北公益文科大学 文教大学 東海大学 日本大学 東洋大学 東京電機大学 東京農業大学 東京情報大学 新潟経営大学 新潟医療福祉大学 金沢工業大学 仙台大学 都立産業技術高等専門学校専攻科 他
豊橋技術科学大学	2	2	1	
室蘭工業大学		1	1	
北海道大学			1	
弘前大学			2	
秋田大学		1	1	
山形大学	1	2	2	
福島大学	1			
群馬大学			2	
筑波大学			1	
千葉大学	2	1	1	
埼玉大学			1	
東京工業大学	1			
東京農工大学			1	
電気通信大学	1		2	
新潟大学	3	2	3	
金沢大学	1			
信州大学		1		
神戸大学		1		
京都工芸繊維大学	1		1	
九州工業大学			1	
鶴岡工業高等専門学校専攻科	24	21	17	
公立千歳科学技術大学		1		
新潟食料農業大学	1			
新潟工科大学			1	
大東文化大学	1			
帝京大学		1		
新潟コンピュータ専門学校		1		
新潟看護医療専門学校村上校			1	
埼玉コンピューター&医療事務専門学校		1		
H A L 東京	1			
東京福祉専門学校			1	
名古屋大原学園大原簿記医療観光専門学校岐阜校			1	
計	48	48	48	

進 学 (大学院) Advanced Studies (Graduate School)

専攻科で所定の単位を修得し、大学改革支援・学位授与機構の審査に合格すると、学士（工学）の学位が取得でき、大学院の受験資格を得ることができます。

大学院進学先一覧 List of Advanced Studies (Graduate School)

大 学 院 名	第16回修了生 (令和元年度)	第17回修了生 (令和2年度)	第18回修了生 (令和3年度)	左記以前の進学先
北海道大学大学院	1			室蘭工業大学大学院 宇都宮大学大学院 新潟大学大学院 信州大学大学院 京都大学大学院 九州工業大学大学院 会津大学大学院 首都大学東京大学院
山形大学大学院			1	
東北大学大学院	1	2	2	
長岡技術科学大学大学院	1	1		
埼玉大学大学院			1	
筑波大学大学院		1	2	
東京工業大学大学院	1			
豊橋技術科学大学			1	
北陸先端科学技術大学院大学			1	
奈良先端科学技術大学院大学			1	
慶応義塾大学大学院			1	
計	4	4	10	

卒業後の資格 Certification after Graduation

資 格	取 得 受 験 資 格 等 (関係法令)
第二種電気主任技術者	本校創造工学科電気・電子コースにおいて、通商産業省令第52号第7条第1項各号の科目を修めて卒業し、その後5年以上電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用に従事した者（電気事業法第44条、通商産業省令第52号第1条）
第三種電気主任技術者	本校創造工学科電気・電子コースにおいて、通商産業省令第52号第7条第1項各号の科目を修めて卒業し、その後2年以上電圧500ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用に従事した者（同上）
第一種ボイラー・タービン主任技術者	創造工学科機械コースを卒業し、発電用のボイラー又は蒸気タービンの工事、維持又は運用の実務経験を8年以上（内、圧力5,880キロパスカル以上の発電用のボイラー又は蒸気タービンの工事、維持または運用に関する実務経験が4年以上）有する者（同上）
第二種ボイラー・タービン主任技術者	創造工学科機械コースを卒業し、発電用のボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は燃料電池設備の工事、維持又は運用に関する実務経験を4年以上有する者（同上）
甲種危険物取扱者	化学に関する学科もしくは課程を修めて卒業した者（消防法第13条の3第4項）（受験資格）
火薬類製造保安責任者	本校で工業化学に関する学科を専修して卒業した者（火薬類取締法施行規則第77条）（受験科目一部免除）
三級自動車整備士	高等専門学校において自動車に関する学科を修めて卒業した後、自動車の整備事業に関して6カ月以上の実務経験を有する者（自動車整備士技能検定規則第19条）（受験資格）
毒物・劇物取扱責任者	創造工学科化学・生物コースを卒業した者は、製造業、販売業等の施設から届出をすれば、毒劇物取扱責任者となる。（毒物及び劇物取締法第8条、毒物及び劇物取締法施行規則第6条）
その他の資格	<ul style="list-style-type: none"> ●大学編入学試験を受ける資格（学校教育法第122条） ●電気工作物検査官の資格（電気事業法施行令第44条）創造工学科機械コース、電気・電子コースを卒業した者